

令和4年9月1日

一般事業主行動計画

会社は、育児休業取得率の向上を更に発展充実すべく、育児休業取得率の目標を女性100%、男性60%以上での社会に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和9年8月31日までの 5年間

2. 内容

目 標：育児・介護制度休業を利用しやすい環境を不断に整備するとともに、全従業員に対して継続的に育児・介護休業制度の周知を行い、意識の更なる向上を図る。

<対策>

- 令和4年9月～ 育児・介護休業制度等を掲載している社内就業規則が各事業所毎に見やすい場所（定位置）に備えてあるかを点検する（毎月）
- 令和4年9月～ 妊娠・出産・育児等に該当する従業員に対しては、関係上司から育児・介護休業制度の趣旨を直接伝達する。（随時）
- 令和4年9月～ 定例職員会議及び担当者会議等の場を活用し、管理職を含め育児・介護休業制度の周知・徹底を図る。（随時）

令和4年9月1日

一般事業主行動計画

有給休暇の取得回数を増やすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和9年8月31日までの 5年間
2. 当社の課題
 - ① 連続した長期有給休暇が取りにくい。
 - ② 各部署によって有給休暇の取得日数に偏りがある。
3. 対象
全従業員（パート等含む）
4. 目標と取組内容・実施時期

目 標： 有給休暇取得促進5つの方法の実践を図り有給休暇を円滑に
取得させる
※ 年間取得平均実績60%～70%を年間75%以上の取得を
目指す

<取組内容・実施時期>

- 令和4年9月～
 - ① 土日、祝日の前後に有給休暇取得を奨励
 - ② 各部署、チーム毎に交代制の有給休暇取得日を設定
 - ③ 有給休暇を半日単位や時間単位で取得させる
 - ④ 各人計画で有給休暇取得計画を作成し有休を取得させる
 - ⑤ 有給休暇取得による福利厚生を充実させる

令和4年9月1日

一般事業主行動計画

女性警備員（交通誘導・雑踏警備）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和9年8月31日までの 5年間
2. 当社の課題
 - (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の警備員が少ない。
 - (2) 女性のほとんどが清掃職・介護職に配置され、配置先が偏っている。
3. 目標と取組内容・実施時期

目 標：女性警備員を現員の3名から6名以上に増加させる

<対策>

- 令和4年9月～ 警備職の女性応募者を増やすため、学生向けパンフレット等の内容を見直し改善する。
- 令和4年9月～ 就職説明会、インターシップ等の機会を活用して、女性にも警備職の魅力を積極的にPRする。
- 令和4年9月～ 女性警備員のキャリアアップに資するような知識・技能の習得を目的とした教育訓練の実施及び資格取得に向けた特別講習会を受講できる環境を整える。